

令和2年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第2編 第三次行動計画の取組

（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）

令和2年6月

三重県雇用経済部

令和元年版成果レポート（案）
第三次行動計画の取組 目次
（雇用経済部主担当施策等・抜粋版）

【産業関係施策】	1
施策3 2 1 中小企業・小規模企業の振興	2
施策3 2 2 ものづくり産業の振興	6
施策3 2 3 Society 5.0 時代の産業の創出	8
施策3 2 4 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	12
施策3 3 2 三重の戦略的な営業活動	14
施策3 3 3 国際展開の推進	16
【雇用関係施策】	19
施策3 4 1 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	20
施策3 4 2 多様な働き方の推進	22
【観光関係施策】	25
施策3 3 1 世界から選ばれる三重の観光	26
（参考）用語説明	29

【産業関係施策】

施策321

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画*の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%				71.0%
	66.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
2年度目標値の考え方	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業が、大企業並みの景況感を実感できるよう、令和5年度に71.0%とすることをめざして、毎年約1ポイント向上させることとし、令和2年度の目標値を68.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		3,315件				4,455件
	2,579件 (30年度)					
事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数の合計（累計）		100件				400件
	—					
県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数（累計）		360件				2,500件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	5,177	12,235			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【雇用経済部 次長 増田 行信 電話:059-224-2414】

- ①中小企業・小規模企業が、社会情勢の変化による新たな課題に対応し、持続的な発展につなげられるよう商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業に対して伴走型支援を行います。また、中小企業・小規模企業が、時間や場所の制約なく、いつでも経営支援を受けられるよう、支援機関のデジタル・トランスフォーメーション化を支援します。
- ②中小企業・小規模企業が生産性向上や、販路拡大、人材の育成・確保等の経営課題に自ら気づき、計画的に課題の克服をめざす三重県版経営向上計画の認定を行い、中小企業・小規模企業の経営力向上を支援します。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため、三重県版経営向上計画を策定し実現をめざす取組や、感染防止対策の取組に対して、支援を行います。
- ④令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の導入を促進することにより、生産性向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の経済回復期における消費喚起にもつなげ、地域の活性化をめざします。また、紙幣・硬貨の取扱い機会減少による衛生的な購買環境の構築を図り、「新しい生活様式」の浸透にも貢献します。
- ⑤地域商業において重要な役割を果たす商店街の活性化を支援するため、商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等に対してアドバイスを行うとともに、商店街等における課題解決を図るための専門家等の派遣や制度改正への対応等に関する情報提供を行います。
- ⑥中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題に直面している中小企業・小規模企業が、資金繰りに支障をきたすことがないように、保証料ゼロ、当初3年間実質無利子とした「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」や、保証料負担の大幅軽減などの制度拡充を行った「セーフティネット資金」、「リフレッシュ資金」の融資枠を十分に確保し、事業継続に必要な資金を十分に調達できるようにするための支援を実施することで、経営の安定を図ります。
- ⑧平成30年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。

○⑨中小企業・小規模企業が、感染防止対策も含めた実効性のある防災・減災対策を進めることができるよう、商工会・商工会議所や市町と連携し、企業の規模や事業の特性に応じた最適な事業継続計画（BCP*）等の策定を促進します。また、令和元年7月の「中小企業強靱化法」の施行に伴い、商工会・商工会議所には、小規模企業の経営発達や防災・減災対策を支援する機能の強化が求められており、支援体制の拡充に向けた取組を進めます。

⑩新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に対しては、国、県等が、中小企業・小規模企業に対して様々な支援策を打ち出しており、それぞれの事業者にとって適切な支援策が判然としない状況となっていることから、中小企業・小規模企業の支援策活用をサポートするため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に配慮した周知を行うためのツールとして「みえ中小企業支援策チャットボット」を導入します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	—	26件				110件
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	次世代自動車*や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につなげた件数					
2年度目標値の考え方	新たな製品開発や事業化等につながる取組を促進することにより、平成30年度実績（25件）から毎年1件ずつ増加させることをめざし、令和2年度の目標値を26件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）	—	36社				150社
技術人材育成講座等の参加企業数	77社 (30年度)	100社				100社
四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数	4件 (30年度)	5件				5件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	465	376			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 野呂 幸利 電話 059-224-2414】

- ①県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。
- ②高度部材イノベーションセンター（AMIC）*を中心に、東京大学や三重大学等の先端的研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。
- ③県内企業の次世代ものづくり産業への参入や事業拡大を促進するため、県内中小自動車関連企業等自らが提案能力を身につけ、新規取引を獲得していくための支援を行うとともに、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、商談機会の提供や特区制度を活用した設備投資支援等を行います。
- ④本県のものづくり産業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成します。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、IoT*・AI等を活用したプラント技術人材の育成等を支援します。
- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、県内金融機関や商工会議所等の支援機関とも連携を進め、多様な産業分野での商談機会の創出を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内ものづくり中小企業においては、製造ラインの人員不足や現場の熟練工不在により、業務が停滞する懸念が生じています。このため、事業継続性確保の観点から、技能伝承や業務の標準化等の課題をデジタル技術の導入・利活用により解決していくため、ものづくり産業及びIoT、AI等のデジタル技術に知見を有する専門家によるコンサルティング支援を行うとともに、企業におけるデジタル技術人材の育成等にかかる活動に対する助成を行うなど、県内ものづくり中小企業におけるデジタル導入・利活用の促進を図っていきます。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中国をはじめとする海外からの部品等の調達や新たな受注に向けた営業活動も困難となるなど、県内ものづくり企業の事業活動に支障が生じています。このため、中小企業の失われた受注機会の増大に向けて、大手企業と中小企業との商談機会を提供していきます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等の危機を変革へのチャンスととらえ、企業の事業継続性と生産性を高めるとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新しい生活様式」に適應した新しい「三重のものづくり産業」のあり方を有識者会議により検討します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策323

Society 5.0時代の産業の創出

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27件				138件
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数					
2年度目標値の考え方	「三重県事業所アンケート」で得られている企業の取組意向や令和2年度で予定している事業規模等を考慮して、令和2年度の目標値を27件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数		225人				405人
産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計）		2件				12件
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		694千世帯 （元年度）				747千世帯 （4年度）
	668千世帯 （30年度）					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,572	1,172			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

雇用経済部

- ①「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、三重県経済が成長していけるよう、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。
- ②起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革していることから、新たな社会課題の解決や新しい生活様式の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする企業を支援します。
- ③「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験を支援します。加えて、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて必要となるインフラや人材等の調査のほか、実証実験に適した飛行ルートや将来的なビジネスにつながる飛行ルートを策定することによって、ビジネス化に向けた環境整備を進め、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組みます。
- ④「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、「みえICT・データサイエンス推進協議会（仮称）」を設立し、データ活用プロジェクトによる新商品・サービスの創出や地域課題解決の推進に取り組むとともに、人材の育成に取り組みます。また、県内中小企業等におけるIoT・AI等ICTの導入・利活用の促進に取り組みます。さらに、「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。加えて、新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるため、ICT/IoTの導入実証やプログラムコンテスト等によるICT人材の育成等、企業の生産性向上に資する事業に取り組みます。
- ⑤「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、食品見本市への出展支援や国内外に商流を持つバイヤーを招へいた商談会を国・JETRO等と連携したオンライン商談会等を開催し、商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、「新しい生活様式」に対応したサービスや新商品の開発等を支援します。
- ⑥令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を通じて、商品やサービスに新たな価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として、地域産品を活用した新商品を開発し、共通サイトで販売するなど、プラットフォームのネットワークを活用した取組を進めます。

- ⑦「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、環境・エネルギー関連技術の開発を支援します。

医療保健部

- ⑧ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組めます。また、産学官民が連携してライフイノベーション*に寄与する地域をめざす「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。

企業庁

- ⑨関係市町等と連携し、RDF*焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去などを進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策324

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額 2,940 億円に対する達成率					
2年度目標値の考え方	令和2年度から令和5年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（2,940 億円）の100%達成をめざして、令和2年度末までに25%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業立地件数（累計）		50件				200件
操業環境の改善に向けた取組件数（累計）		7件				28件

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,424	3,447			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業に対する支援を行います。また、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより県内の企業活動に影響が出ている現状をふまえ、企業や国の施策の動向を注視しながら、県内企業を支援していきます。
- ③市町や日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）*協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。また、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構（JETRO）をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ④規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等をふまえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めます。
- ⑤四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策、コンテナ耐震強化岸壁の整備促進などの機能強化の取組や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県産品を 購入したい・観光 旅行で三重へ 行きたいと考 えている人の 割合		67.5%				70.0%
	62.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合					
2年度目標 値の考え方	平成30年度実績は66.6%であるところ、令和5年度に70.0%とすることを目標に、毎年約1ポイント程度伸ばすことをめざし、令和2年度の目標値を67.5%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
営業活動に関する ネットワークを 生かしたイベ ント実施件数 (累計)		600件				2,370件
	—					
首都圏営業拠点 「三重テラス」 の利用者数		17.6万人				22.1万人 <20.2万人>
	20.8万人					
伝統産業・地場 産業の技術等 の活用、連携 により商品開 発、販路開拓 、情報発信に 取り組んだ事 業者数(累計)		100件				460件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	139	150			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【雇用経済部 次長 増田 行信 電話:059-224-2414】

- ①三重県営業本部*では、三重の認知度を一層向上させるため、ビッグイベントの機会を生かし、県関係課、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。このうち、大阪・関西万博に関しては、三重県営業本部の中で庁内体制を整え、具体的な方策を検討します。また、包括連携協定を締結した企業等と連携しながら三重県フェア等を開催することにより、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏および海外において、三重の魅力発信に努めます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって売り上げが落ち込んだ県内事業者を支援するため、ECサイトを活用した県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組みます。加えて、県内の自然豊かな環境で、安全かつ効率的に仕事ができるワーケーションを推進するため、受入れ体制の構築に向けた取組を支援するとともに、首都圏企業などへの広報活動を進めます。
- ②三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症収束後の安全・安心への消費者ニーズに対応するため、非接触・非対面サービスの提供に取り組むほか、県産品の販路拡大、観光誘客につながる取組を大胆かつ速やかに進めます。また、三重の応援団や応援企業などの三重ファンとの連携や、首都圏メディア・SNSを活用した情報発信に取り組むほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた三重の魅力発信に努めます。
- ③関西圏では、令和2年度からスタートする新たな関西圏営業戦略*に基づき、大阪・関西万博の開催に向けた動きや急増するインバウンドなど、関西圏における社会経済情勢の変化の把握に努めつつ、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「効果的な情報発信」、「観光誘客」、「県産品の販路拡大」、「移住、U・Iターン就職の促進、企業誘致」等の営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組めます。
- ④伝統産業・地場産業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への販売支援に取り組むとともに、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者等との多様な連携による商品開発や、食材など他の産品と一体となったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。
- ⑤「三重の日本酒」について、県内酒蔵等とともに、シェフ、ソムリエ、バイヤー等への強力なプロモーションを継続し、一層の販路開拓及びブランド価値の向上に取り組めます。次年度以降の海外への販路拡大につながるよう、海外への商流確保に注力するとともに、オンラインも含めた商談会での商談スキル講座の開催等の支援を行います。また、「三重の日本酒」ブランドを国内外へ情報発信するとともに、B to Bのマッチングを行い販路開拓の取組を支援します。また、三重県酒造組合や関係機関と連携し、GI（地理的表示）取得によるブランド化の取組を促進し、三重の日本酒や地域の魅力を国内外へ情報発信します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海外展開に取り組んでいる 県内企業の割合		21.0%				24.0%
	19.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っている」と回答した企業の割合					
2年度目標値の考え方	全国の中小企業の海外展開の状況を参考として、計画期間内に全国平均（22.0%）を追い越すことをめざしており、令和5年度の目標を達成するため、毎年1ポイント増加させていくこととして令和2年度の目標値を21.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が海外展開の 支援・関与を行 った企業数（累 計）		20社				80社
	—					
国際的な視野を 持つ若者の育成 に取り組んだ件 数		14件				20件
	8件					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	35	48			
概算人件費 （配置人員）					

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した中小企業等の海外展開を促進するため、経済回復期には国の緊急経済対策と歩調を合わせながら、海外での商談会や、県産品・インバウンド拡大のためのプロモーション活動などに取り組みます。の国際展開を促進し、県内経済の回復につなげるため、ASEAN等における製造拠点の多元化や取引拡大に向けた企業の商活動を支援するなど、本県経済の再活性化に向けた取組を進めていきます。
- ②新型コロナウイルス感染症収束後の国際情勢をふまえた県内企業の海外展開やインバウンド拡大について協議するため、「みえ国際展開推進連合協議会」を開催し、委員からいただいた意見を「みえ国際展開に関する基本方針」の改訂につなげます。
- ③県内企業のニーズや「みえ国際展開推進連合協議会」での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣します。また、三重県産業支援センターや日本貿易振興機構（JETRO）、県内金融機関等と連携して設置している「三重県国際展開支援窓口」を活用して中小企業の海外ビジネスを支援します。加えて、日本貿易振興機構（JETRO）が実施する貿易相談や商談支援などの各種メニューの活用を促進します。
- ④「三重タイ・イノベーションセンター*」において、タイ事業者に対して本県の食の魅力発信や食品加工技術のPRを行うことにより食の販路拡大を図るとともに、食品加工にかかる現地の人材育成に貢献します。また、エレクトロニクス分野における技術力向上講座を実施することにより現地企業の品質向上を図り、ひいては当該企業と取引のある県内企業の品質・競争力向上につなげます。
- ⑤県内大学等と連携した国際インターンシップの受入を推進することにより、県内企業の高度外国人材獲得を支援するとともに、海外の優秀な人材に三重県ファンになっていただくよう取り組みます。
- ⑥大使館・領事館等の活動への協力や、姉妹・友好提携等に基づく自治体間交流、民間の交流団体と連携したPR事業の実施や、国際協力機構（JICA）や国際環境技術移転センター（ICETT）など国際協力団体の活動への支援など、様々な交流活動を進めるとともに、国際的な視野を持つ若者の育成に積極的に取り組むことにより、県民が世界に目を向けるきっかけとなるよう働きかけを行っていきます。
- ⑦令和3年度に本県との友好提携25周年を迎えるパラオ共和国と、同じく35周年を迎える中国河南省との周年記念事業に向けた準備を進めます。
- ⑧ポストサミットの取組として、MICE*の誘致や「みえ国際ウィーク」の実施、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信などを進めていきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【雇用関係施策】

施策341

次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることのできる環境が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%				50.0%
	44.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外への就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度に県内高等教育機関等の卒業生のうち、50.0%の人が県内企業等への就職することをめざして、毎年1～2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を46.8%と設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%				64.0%
	57.6% (30年度)					
インターンシップ実施率		43.0%				52.0%
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	578	724			
概算人件費 (配置人員)					

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSの活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」（ウェブサイト）による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、インターンシップ情報サイト（令和元年度に構築）を活用したインターンシップの取組を促進します。
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できるマッチングサイトの活用を図るとともに、就職・転職セミナー、職場体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みます。企業に対しては、採用力強化セミナーを開催し、中途採用などの幅広い人材確保のノウハウを提供します。また、無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、各種講座や訓練等を提供することで職業的自立につなげます。
- ④就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。
- ⑤産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離転職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、引き続き在職者訓練に取り組みます。
- ⑥労働者の技能と地位の向上を図るため、引き続き、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行っていきます。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業の新卒者等の確保に支障が生じないよう、オンラインによる企業説明会の実施やホームページでの企業動画等の発信などに取り組むとともに、企業におけるオンライン面接の導入が進んでいることから、おしごと広場みえにおいて、オンラインによる模擬面接等を開始します。
- ⑧津高等技術学校において、従業員に教育訓練を行うことで雇用の維持を図る企業等に対応するため、在職者訓練の受講者受入枠等の拡大を図るとともに、離職された方へのセーフティネットとして、希望に応じた職業訓練を実施し、早期かつ円滑な再就職の実現を支援します。
- ⑨社会保険労務士等の専門家が、企業に対して、雇用調整助成金の申請に係る相談や県の雇用対策の活用等について、個別の相談を行うことにより、各企業が抱える雇用に関する課題の解決を図り、県内企業における雇止めの回避や新しい働き方等の提案等を推進します。
- ⑩新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小し、余剰となる従業員を抱える業界がある一方、業種によっては労働力が不足するなど、労働力のミスマッチが発生していることから、「緊急雇用センター（仮称）」などの新たなマッチングシステムを創設し、雇用が維持されたまま、地域において労働力を期間限定でシェアできる仕組みを構築します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策342

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	77.9%	74.8%				81.4%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度に81.4%の企業が多様な就労形態を導入していることをめざして、毎年約2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を74.8%に設定します。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	58.3%	61.1%				69.5%
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度	—	90.0%				95.0%

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	255	336			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②相談内容が年々複雑・多様化していることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ④働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援するとともに、新たに、地域の各主体による高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出します。
- ⑤障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、コミュニケーションロボットをはじめとするテレワークシステムなどICTの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。取り組みにあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革している状況も踏まえ、感染防止のための対面での接触の回避や移動に伴う通勤負担の軽減などの観点から、特に障がい者のテレワークを積極的に進めていきます。
- ⑥外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みます。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、三重県労働相談室内に特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施します。なお、障がい者の雇止めや採用取消し等の情報を定期的に収集しており、雇止め等が確認された場合には、三重労働局やハローワークと連携し、必要な支援情報を提供します。また、外国人労働者の雇止め情報を入手した場合は、庁内対策チーム及び国・県連絡会議を開催し、状況把握を迅速に行うとともに就労・生活の両面から支援に取り組みます。
- ⑧時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、必要に応じて導入を検討している県内中小企業に対し、アドバイザーの派遣を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【觀光關係施策】

施策331

世界から選ばれる三重の観光

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO*）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		5,700億円				6,000億円 以上
	5,338億円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
2年度目標値 の考え方	旅行者の三重県内での周遊性、滞在性を高める取組や外国人旅行者の来県促進、富裕層向けの取組強化等により、消費単価を高めるとともに、消費税率引き上げも考慮しつつ長期トレンド（年平均2.8%増加）を概ね維持し、令和2年には5,700億円を目標値とします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光客満足度		95.0%以上				95.0% 以上
	94.9% (30年度)					
県内の延べ宿泊 者数		910万人				950万人
	890万人 (30年)					
県内の外国人延 べ宿泊者数		45万人				68万人
	34万人 (30年)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	587	813			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 松本 将 電話・059-224-2077】

- ①SDGsや Society 5.0*の観点を取り入れて策定した三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力し推進します。さらに、次期遷宮も見据え三重の観光振興をリードするオール三重の観光推進体制の構築に取り組みます。
- ②観光客の行動スキームである「旅への興味」「情報収集」「計画・予約」「目的地」「旅行後」の各段階に応じて、多様なデータを収集・分析することで観光客の関心や嗜好に沿った観光コンテンツやサービスをタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげます。
- ③動画やSNS等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ④個人の外国人旅行者（FIT）や欧米諸国・富裕層及び首都圏・関西圏等大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、鉄道、航空などの交通事業者や国・各自治体、JNTO等関係機関と連携し、発地での情報発信や誘客プロモーションに取り組みます。
- ⑤観光関連事業者やDMO、市町等と連携しながら、地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりや国内外に向けた情報発信を促進します。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入態勢の向上に取り組みます。
- ⑥三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うことで、より多くの国際会議の開催につなげ、MICE*開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑦観光防災やバリアフリー観光を推進するとともに、AI等最新の情報通信技術を生かした観光案内など、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。
- ⑧令和3年度に本県で開催される第9回太平洋・島サミットの成功に向けて、オール三重で取組を進め、観光や食、環境・技術など様々な面から三重の独自性を世界に発信し、本県のブランド力のさらなる向上につなげていきます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を早期に回復させるため、消費低迷に伴う対策として安全安心な観光地づくりとともに、消費者の需要を喚起する取組を速やかに段階的に進めます。また、まずは、県民向けの県内周遊を促進する取組を実施するとともに、近隣県と連携した広域周遊を促す事業や、同感染症が収束の兆しを見せる時期を見据えて、国内外から旅行者を三重に呼び込む取組を速やかに実行します。国が実施するGo To Travelキャンペーン事業に併せ、県独自の事業を付加するなど大規模な観光キャンペーンを実施し、官民一体で本県への誘客を図ります。インバウンドでは、感染症拡大の影響により、渡航制限やビジネススタイルの変化などが生じている中、これまで築いてきた海外旅行会社との関係の維持・強化や将来の誘客につなげるため、オンラインならではのメリットを生かした新たな手法による観光情報の提供や商談などのインバウンドセールスを試験的に実施します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

(参考) 用語説明

※本文中の「*」が付いている語句について、用語説明を掲載しています。

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- | | | |
|---------|-------|---------------------------------------|
| 第1章 | : 第1編 | 第1章に掲載されています。 |
| 三桁の数字+① | : 第1編 | 第2章の該当する番号の施策（第二次行動計画）の取組に掲載されています。 |
| 行政運営〇+① | : 第1編 | 第3章の該当する番号の行政運営（第二次行動計画）の取組に掲載されています。 |
| 三桁の数字+② | : 第2編 | 第5章の該当する番号の施策（第三次行動計画）の取組に掲載されています。 |
| 行政運営〇+② | : 第2編 | 第6章の該当する番号の行政運営（第三次行動計画）の取組に掲載されています。 |
| 第7章 | : 第2編 | 第7章に掲載されています。 |

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
BCP	（Business Continuity Plan、業務継続計画）災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	第1章 111① 112① 314① 332① 111② 112② 314② 321②
DMO	（Destination Management/Marketing Organization）観光地のブランドづくり、情報発信：プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	第1章 252① 332① 331② 第7章
GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	325① 324②
IoT	（Internet of Things）「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータを基に、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生み出されている。	第1章 311① 321① 322① 325① 322② 第7章
MaaS	Mobility as a Service の略語。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービスのこと。	332① 352② 第7章
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第1章 331① 332① 331② 333②
RDF	（Refuse Derived Fuel、ごみ固形燃料）ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000～5,000kcalである。	152① 324① 152② 323②
Society 5.0	「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すもので、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において初めて提唱された。また、「超スマート社会」として「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会」と定義している。	第1章 314① 324① 332① 行政運営1① 222② 323② 331② 332② 第7章
TEU	（Twenty-Foot Equivalent Unit）コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	325①
あ行		

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ1、2、3の3段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	第1章 321① 321②
三重タイイノベーションセンター	三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した産業連携の拠点（平成30年11月開所）。	331① 333②
三重のおもてなし経営企業	①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供しているという「おもてなし経営」を実践することで、継続的な事業発展を実現している企業のこと。	322①
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	324①
や行 ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	322① 323②
わ行		